



三井金属

2019年5月14日

各 位

JX 金属株式会社からの当社に対する訴訟等の提起について

当社（社長 西田計治）は、以下の通り、JX 金属株式会社が本日付でリリースした「三井金属鉱業株式会社に対する訴訟等の提起について」は、原告の特許権を侵害していないものと認識しております。

については、当該訴訟等の提起の概要と経緯等について下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）の概要

- (1) 名称：JX 金属株式会社
- (2) 所在地：東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 訴訟内容

原告が保有する下記特許権侵害に関する仮処分命令の申立および損害賠償請求等

- (1) 特許第5470487号
- (2) 特許第3258308号
- (3) 特許第3330925号
- (4) 特許第5481577号
- (5) 特許第5481591号
- (6) 特許第5286443号
- (7) 特許第5373993号 ※

※(7) は現時点で申立書を受領しておりません。

3. 訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯

当社としては他社の知的財産権を侵害しないよう日頃から取り組んでおりますが、原告から2018年10月19日付書状にて、当社のキャリア付極薄銅箔「MicroThin™」が原告保有特許権を侵害している旨の指摘を受けました。それ以降、当社は技術的な判断根拠を明確にすることを原告へ要求してまいりましたが、十分な回答が得られるには及ばず、訴訟を提起されるに至りました。

4. 今後の見通し

当社は、当社の極薄銅箔「MicroThin™」が原告の特許権を侵害しないものと認識しており、提起された訴訟の中で当該特許権の非侵害、特許無効の主張及びその他適切な反論を行っていく方針です。

従いまして、現時点において当社の業績に対する影響は見込んでおりません。

以 上

【お問い合わせ先】

三井金属 経営企画本部 広報部 TEL 03-5437-8028 Eメール PR@mitsui-kinzoku.com